

第15期決算公告

2020年6月20日

東京都品川区東五反田1-11-15

UTテクノロジー株式会社

代表取締役 盛岡 勝

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,247,530	流動負債	2,292,509
現金及び預金	1,220,675	未払金	473,422
売掛金	1,693,316	未払費用	553,353
前払費用	99,897	未払法人税等	61,223
関係会社短期貸付金	200,000	未払消費税等	355,934
その他	39,239	預り金	319,340
貸倒引当金	△5,598	賞与引当金	497,817
		その他流動負債	31,418
固定資産	399,685	固定負債	110,506
有形固定資産	16,050	退職給付引当金	110,506
建物	14,670		
工具器具備品	1,380	負債合計	2,403,016
無形固定資産	33,654	純資産の部	
電話加入権	84	株主資本	1,244,200
ソフトウェア	33,569	資本金	45,000
投資その他の資産	349,980	資本剰余金	75,150
投資有価証券	5,000	その他資本剰余金	75,150
差入保証金	45,373	利益剰余金	1,124,050
繰延税金資産	299,606	利益準備金	11,250
		その他利益剰余金	1,112,800
		任意積立金	90,000
		繰越利益剰余金	1,022,800
		純資産合計	1,244,200
資産合計	3,647,216	負債及び純資産合計	3,647,216

(注) 1. 当期純利益 622,024 千円

2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産…………… 定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産…………… ソフトウェア

自社利用分については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用…………… 期間内で均等償却しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…………… 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金…………… 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) その他

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 重要な後発事象に関する注記

共通支配下の取引等による吸収分割について

(1) 取引の概要

当社は、2020年3月25日開催の取締役会において、当社の設計・開発技術者派遣事業等をUTグループ株式会社の完全子会社であるUTエイム株式会社(以下、UTエイム)へ承継することを決議し、2020年5月1日付で実施いたしました。

①相手先企業の名称及びその事業内容

相手先企業の名称： UT エイム株式会社

事業の内容： 総合製造派遣・請負事業

②企業結合日

2020年5月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、UT エイムを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

なお、UT グループ株式会社の完全子会社間での吸収分割となりますので、株式の割当て、その他の対価の支払はありません。

④結合後企業の名称

UT テクノロジー株式会社 (当社)

⑤その他取引の概要に関する事項

UT エイムは日本を代表する大手製造業を顧客として人材派遣・請負等の人材サービスを提供しております。当社で提供する設計・開発技術者派遣事業においても製造業を顧客としていることから、UT エイムで本事業を承継することで顧客へのサービス窓口を一本化し、製造業で必要とする人材をワンストップで提供することが可能となります。UT エイムに経営資源を集約することで、顧客へのサービス品質を高めながら、より高い事業成長と収益性の改善を行うためのものです。

⑥実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。